



# 友人の紹介による投資用DVDのもうけ話に御注意！！

大学生をターゲットとして高額な投資用DVDを購入させるトラブルが跡を絶ちません。友人から目的を告げられずに呼び出された喫茶店で勧誘され、60万円の借金をして購入するが、もうからず、その後、友人をだます立場に立たされます。

## トラブルに遭わないために注意すべきポイント

### ポイント1 友人・先輩からの「もうかる話がある」、「すごい人に会わせる」との誘いに御用心！

親しい人からの誘いだからと安易に出掛けて行くと、見知らぬ業者を紹介され、断りづらい状況に…。不要なときははっきり断りましょう。要らないと断っているのに、しつこく勧誘することは法律で禁止されています。

### ポイント2 うそをついて借金するよう勧められたら要注意！

「お金がない」と断っても、友人が「投資のもうけで借金は返せるから大丈夫」などと言われ、うそをついて学生ローンや消費者金融で借りよう勧めてきたらただちにやめましょう。

### ポイント3 投資に「必ずもうかる」はありません！

投資の種類によっては、学生や投資経験のない人がそもそも行えない取引もあります。悪質な業者は、学生や投資経験のない人には難しいハイリスクハイリターンな投資方法を勧める場合があります。

### ポイント4 断りきれず購入してしまったら…

商品を開封してしまっても、8日間以内なら、クーリング・オフ(契約解除)が可能です。お近くの消費生活センターへ御相談ください。また、クーリング・オフ期間を過ぎていても、契約を解除できる場合がありますので、諦めずに相談しましょう。

### ポイント5 契約後の友人関係トラブルにも注意！

業者から新たに友人を紹介すると紹介料を支払うと持ち掛けられる場合があります。友人関係が壊れ、加害者になってしまいます。

### ポイント6 高額な契約をする前には、周りの人に相談を

悪質な業者は「親や周りの人には内緒」などと言って契約に持ち込みます。高額な契約をするときは、周りの人に相談しましょう。

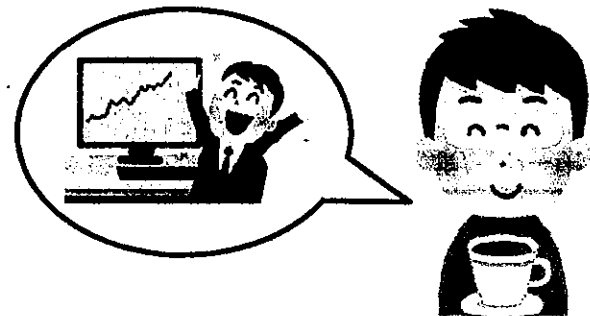
### おかしいな、困ったと思ったら、一人で悩まず相談を

- 消費者ホットライン(全国統一番号) 電話 0570-064-370 身近な消費生活相談窓口を御案内します。  
※PHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からは御利用いただけません。
- 最寄りの消費生活センターを検索する <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

## 勧誘事例 (勧誘～契約～新たな友人の勧誘)

(1) 大学の友人から、「いい話がある。」と電話があり、喫茶店に呼び出された。友人と将来の夢などについて話をしていると、業者が現れ、「今から投資を始めておけば、将来のお金に関する不安はなくなる。」と言われ、投資のプロが開発したシステムが入った投資用DVDを約60万円で購入するよう勧誘を受けた。これまで投資の経験がなく、全く興味が無かったが、業者からシステムを使った投資結果の表を見せられ、素人でも投資用DVDのシステムを利用すれば投資で利益を出せると思い、興味を持った。

友人から「近くにDVDを買った先輩がいるから、会いに行こう。」と言われ、別の喫茶店に入ると、ブランド品を身につけた友人の先輩が待っていて、「この腕時計は投資の利益で買った。」、「学生ローンで借りても、投資の利益ですぐに返せる。」という話を聞いた。友人も学生ローンからの借金で購入したと言うので、自分もすぐに返せると思い、商品を購入することにして、業者へ購入する旨のメールを送った。



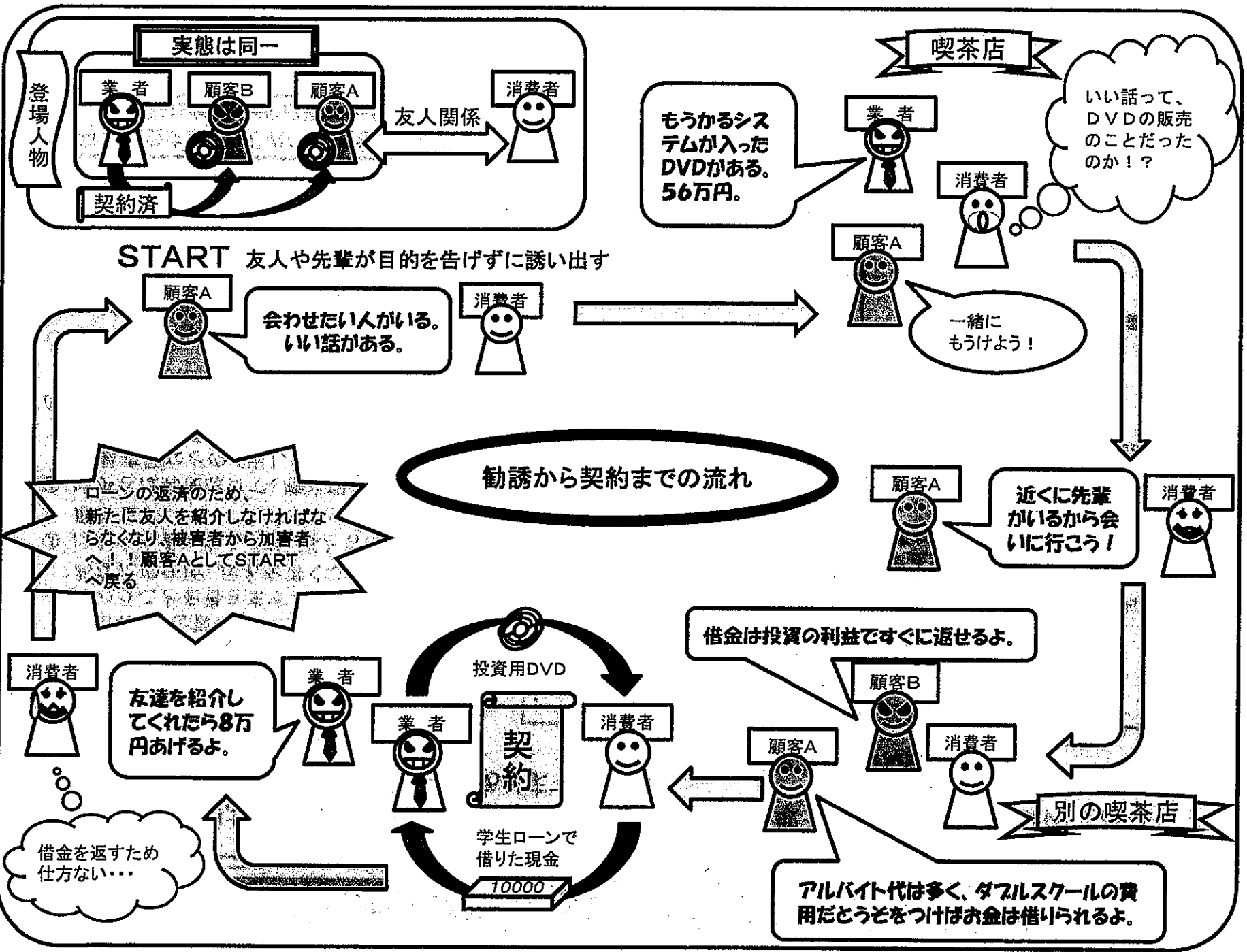
(2) 勧誘を受けた翌日、友人からアルバイトの月収を実際より多く、ダブルスクールのための費用とするなどアドバイスを受け、言われたとおりに申請して60万円を借り、業者が待っている喫茶店に向いて契約を締結した。

契約後、友人から証券口座の開設方法について、実際は投資経験のない大学生であるにもかかわらず、投資経験があること、社会人であるとして申し込むよう教えられ、口座を開設した。

(3) クーリング・オフ期間経過後、システム通りに投資をしても思うように利益が出ず、学生ローンの返済日も迫り困っていると、業者から呼び出され、「友人を誘ってくれたら紹介料を支払う。」と言われた。友人が自分を業者に紹介したのは、紹介料をもらうためだったと知りショックを受けたが、学生ローンの返済のため、自分も友人を紹介することにした。業者から投資用DVDの販売であることは言わずに、「すごい人に会わせる。」などと言って呼び出すよう指南を受け、友人に電話をかけたが、断られてしまい、一人も紹介することが出来なかった。投資の利益も紹介料も得られず、ローンの支払いだけが残った。

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を

- 消費者ホットライン(全国统一番号) 電話 0570-064-370 身近な消費生活相談窓口を御案内します。  
※PHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からは御利用いただけません。
- 最寄りの消費生活センターを検索する <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>



## 契約してしまったが、解除したい……

- そんなときは、クーリング・オフといって、契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、無条件で解除できる制度があります。

【書面での通知例】

### クーリング・オフ通知の書き方

- ① 必ずはがきなどの書面で行います。
  - ② 契約年月日、商品名、契約金額、販売会社、担当者名 を書いて、この契約を解除するということを書きます。  
あなたの住所、氏名を書くことを忘れずに。
  - ③ はがきを書いたら、表・裏ともにコピーを取ります。
  - ④ はがきは郵便窓口で、特定記録郵便または簡易書留などの「出した日付」が分かる方法で出して、受取証などをもらいます。
  - ⑤ はがきのコピーと特定記録郵便などの受取証の紙を大切に保管しましょう。
- クーリング・オフができるかどうか、書き方や手順が分からないなど、不明な点はお近くの消費生活センター等に御相談ください。

切手	□□□-□□□□
××県×市×町×丁目×番×号	
株式会社××× 御中	

通知書	
次の契約を解除します。	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇〇〇円
販売会社	株式会社×××
	□□営業所
	担当者△△△△
支払った代金〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。	
平成〇〇年〇月〇日	
〇〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号	
氏名 〇〇〇〇	

(参考) 消費生活安心ガイド (消費者庁提供)  
～特定商取引法の解説などを掲載中!～

<http://www.no-trouble.go.jp/>

## 【参考情報】

### ●国民生活センター報道発表資料

- ・平成23年7月21日 大学生に広がる投資用教材DVDの紹介販売トラブル  
—多額の借金や友人を失ってまでも本当に必要ですか？—

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721\\_3.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20110721_3.html)

- ・平成26年5月8日 相談急増！大学生に借金をさせて高額な投資用DVDを購入させるトラブル

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140508\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20140508_1.html)

### ●国民生活センター子供サポート情報

- ・平成26年5月20日 第75号 大学生がターゲット借金させられて高額な投資用DVDを購入

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mailmag/kmj-support75.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support75.html)

## 【処分情報】

### ●消費者庁

平成26年11月27日 業務停止命令3か月(3社共通、東京都と同日付け処分)

- ①株式会社NINE 東京都中央区日本橋兜町20番地5号兜町八千代ビル6階 代表者:伊藤 啓太
- ②株式会社Regaloe(旧株式会社SUNRISE) 東京都千代田区三崎町一丁目1番14号大島ビル4階 代表者:山中 雄介
- ③株式会社サンクチュアリ 東京都千代田区三崎町一丁目1番14号大島ビル4階(登記上は新宿区)代表者:出川 優太

処分内容詳細:[http://www.caa.go.jp/trade/pdf/141127kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/trade/pdf/141127kouhyou_1.pdf)

### ●東京都

平成26年11月27日 業務停止命令3か月(以下、①~③、消費者庁と同日付け処分)、指示処分(以下、④)

- ①株式会社NINE 東京都中央区日本橋兜町20番地5号兜町八千代ビル6階 代表者:伊藤 啓太
- ②株式会社Regaloe(旧株式会社SUNRISE) 東京都千代田区三崎町一丁目1番14号大島ビル4階 代表者:山中 雄介
- ③株式会社サンクチュアリ 東京都千代田区三崎町一丁目1番14号大島ビル4階(登記上は新宿区)代表者:出川 優太
- ④Graceこと坂本 政宏 東京都中央区日本橋兜町20番地5号兜町八千代ビル6階 代表者:坂本 政宏

処分内容詳細:<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/shobun/141127.html>